

# 総務部

## 平成29年度 重点目標

- 1 「自助・共助」を主体とした地域防災力の向上と災害対応能力の強化
- 2 安全性の強化と利便性の向上を目指した庁舎整備の早期実現
- 3 業務システムの最適化とセキュリティの強化・情報共有の推進
- 4 第三次行財政改革大綱の着実な実行
- 5 働き方改革による職員のワーク・ライフ・バランスの推進と人材の確保・育成

重点目標	「自助・共助」を主体とした地域防災力の向上と災害対応能力の強化			部局名	総務部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け		I-2-④ I-3-⑤	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け (1) 住みたい住み続けたいと思うまつづくりへの改革 エ 業務の効率化・窓口サービスの利便向上 オ 市民と行政との情報共有化の推進							
現況・課題	近年、地球温暖化の影響と思われる気候変動により、過去に経験したことのないような局地的な大雨や大型台風の接近などによる被害が全国各地で相次ぎ、昨年も台風第10号に伴う記録的な大雨により、岩手県や北海道の各地で河川の氾濫や堤防が決壊し、甚大な被害が発生したほか、地震についても、震度7を2度も観測した熊本地震のほか、熊本地震以外にも最大震度で6弱以上を観測した地震が3回発生しました。こうした大規模災害の発生に備え、市自らが被災した場合を想定した対策を引き続き進め、災害時に即応できる防災・減災体制の構築に向け、災害対応能力の強化に取り組んでいく必要があります。また、いざという時には市からの情報を待たずに、市民自らの判断で迅速な避難行動等が取れるよう防災知識の普及・啓発に取り組むとともに、自分の命は自分で守る「自助」、隣近所や地域で支え合う「近助・共助」を主体に地域防災力のさらなる向上を図っていく必要があります。						
目的・効果	①大規模地震等が発生し、市自らが被災した場合においても行政が機能不全にならないよう28年度に策定した「業務継続計画（BCP）」等を踏まえ、訓練等を通じて上田市の防災体制の継続的な見直しを図ります。 ②昨今の異常気象や長野県地震被害想定等を踏まえ、「市民が自ら考え、行動する訓練」を基本にした「自助・共助」の防災訓練を継続して実施し、地域防災力の向上を図ります。 ③災害ハザードマップ等を活用した研修会や各種防災講座を開催して市民の防災意識の高揚を図るとともに、各地域や自主防災組織における地区防災マップづくりや防災用資器材の整備等にかかる支援を行っていきます。 ④市民団体等と連携を図りながら、東日本大震災等の被災地・被災者に寄り添った息の長い支援を継続します。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○業務継続計画(BCP)等を踏まえた防災対策の継続的改善 (1) 指定緊急避難場所・避難所の指定 (2) 避難勧告等の判断・伝達基準の見直し (3) 庁舎改築を見据えた防災情報システム・備蓄体制等の整備に向けた検討	(1) 3月 (2) 出水期(梅雨入り)まで (3) 通年	(1) 災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所・避難所を指定する。 (2) 国の改定ガイドラインに基づき、避難勧告等の判断基準を見直す。 (3) 庁舎改築を見据え、防災情報システム等の在り方を検討する。	(1) 指定緊急避難場所・避難所の指定に向けて、避難場所を確認するなど準備を進めた。 (2) 国の改定ガイドラインに基づき、「上田市避難勧告等の判断・伝達基準」の見直しを実施し、8月に公表した。 (3) 庁舎改築を見据えた防災情報システム等の導入について、実施計画への掲載に向け検討を進めた。	(1) 指定緊急避難場所と指定避難所を3月に指定した。 (2) 洪水危険度の高まりを指数化した流域雨量指数が一部河川に追加設定されたことに伴い、12月に基準に追加した。 (3) 庁舎改築を見据えた防災情報システム等の導入にむけて、先進地2か所を視察するとともに、防災情報システムの導入について実施計画へ掲載した。		
②	○市民主体の実践的な防災訓練の実施 (1) 自主防災組織を中心とした避難訓練や避難所運営訓練の実施 (2) BCPを踏まえた災害対策本部訓練の実施	(1) (2) 9月	(1) (2) 各地域において自主防災組織を主体とした防災訓練を実施するとともに、あわせてBCPを踏まえた職員参集訓練や災害対策本部設置運営訓練を実施する。	(1) (2) 9月2日(土)に市内5地区で地域特性に配慮した市民主体の防災訓練を実施し、2,910人が参加した。 また、段ボールベット作成体験やデジタル紙芝居・防災講習などを初めて実施した。 市役所や地域自治センターなどでは、BCPを踏まえた職員参集訓練や非常時優先業務の実施訓練を行うとともに、災害対策本部設置運営訓練を実施した。	(1) (2) 中間報告のとおり。 訓練参加機関:94団体、参加者数:2,910人 年間では、市内の自主防災組織(240組織)のうち164組織で消防団の協力のもと訓練が実施された。(前年度比7.9%増) 引き続き、自分の命は自分で守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」の意識を高めるため、自主防災組織、消防団とも連携を図りながら地域防災力の向上に取り組んでいく。		
③	○地域防災力の向上に向けた取組・支援 (1) 自主防災組織の資器材整備に対する支援 (2) 各種研修会や防災講座の開催等を通じた、各地域や自治会における「地区防災マップ」「地区防災計画」等の作成に向けた普及啓発及び支援	(1) 10月 (2) 通年	(1) 自主防災組織が整備する防災用資器材の購入に対し、支援を行っていく(防災用資器材購入補助事業)。 (2) 自主防災組織リーダー研修会や各種防災講座など、さまざま機会を捉えて防災マップ等の作成に向けた普及啓発等を行う。	(1) 市内の自主防災組織(240組織)のうち、62組織(約26%)から防災用資器材購入補助金の申請があり、これまでに57組織が補助制度を使い防災用資器材の購入が完了した。 総事業額:4,369千円/補助実績額:1,643千円 (2) 自治会、ボランティア団体等からの要望に基づき、11件(参加者数482人)の出前講座を実施した。また、県と連携し地区防災マップの作成支援を2地区において進めている。	(1) 62組織(約26%)が補助事業を活用し(総事業費:4,879千円/補助実績額:1,840千円)、防災用資器材を整備した。 (2) 自治会、ボランティア団体等の要望に基づき、15件(参加者数:628人)の出前講座を実施したほか、自主防災組織リーダー研修会(参加者数:428人)、上田市防災講座(参加者数:106人)を実施した。また、県と連携し地区防災マップの作成支援を2地区で行った。		
④	○上田市災害支援本部の取組(H25から継続) (1) 市民団体等と連携した被災地・被災者への継続的支援 (2) 市内避難者への継続的支援	(1) (2) 通年	(1) 災害支援金の募集を行うとともに、市民団体等による被災地の子どものリフレッシュ事業等の開催を支援する。 (2) 関係団体等が設立した支援組織と連携して交流事業を実施する。	(1) NPO法人が取り組む福島県等の子どもたちやその保護者に対するリフレッシュ事業の支援を行った。 (2) 市民と行政の協働により構成する「上田市東日本大震災避難者支援実行委員会」では、信州上田大花火大会へ避難者を招待した。 (3) 熊本地震に伴う被災地支援として募金を募るとともに、集まった募金と昨年市民等から寄せられた義援金を、熊本城災害復旧支援金として熊本市に送った。	(1) (2) 「上田市東日本大震災避難者支援実行委員会」と協働し、常設サロンを利用した交流会を2回、信州上田大花火大会、スノーレクリエーションなど避難者が一同に会する交流イベントを4回開催し、市内避難者同士の交流の場を提供した。 (3) 熊本地震支援として、8月と2月に熊本城災害復旧支援金を熊本市に贈呈した。		
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

<b>重点目標</b>	<b>安全性の強化と利便性の向上を目指した庁舎整備の早期実現</b>			<b>部局名</b>	<b>総務部</b>	<b>優先順位</b>	<b>2位</b>
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け		I-2-④	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	上田市役所の耐震改修事業は、庁舎の耐震補強基本設計を実施した結果、様々な課題が明らかになり、平成27年度から庁内検討会において庁舎の改修・改築のあり方について検討を進め、平成28年9月からは、外部の有識者や市民の皆様による「上田市庁舎等改修・改築事業検討委員会」を設置し、先進事例の視察を行いながら、多角的に検討協議を行った。 この結果、南庁舎は耐震補強、本庁舎は現地での改築とする「上田市庁舎改修・改築基本構想（案）」をまとめ、3月には構想案についての市民説明会と市民意見を求めるパブリックコメントを実施した。この意見を受け4月には基本構想案を成案とする予定で進めている。						
目的・効果	この4月に策定予定の「上田市庁舎改修・改築基本構想」を基に、市民が利用しやすく、市民サービスを向上させ、安全・安心を守る防災の拠点となり、効率的な執務が可能となる庁舎整備を目指して「上田市庁舎改修・改築基本計画」を策定する。また、庁舎整備の早期実現を図るために今年度後半からは基本設計に着手出来るよう事業の推進を図る。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○基本構想を基に、安全性の強化や市民サービスの利便性向上などを目指した上田市庁舎改修・改築基本計画を策定する。 (1) 庁内検討体制を確立して庁舎の機能、規模など基本計画に必要な事項を検討し決定する。 (2) 上田市庁舎改修・改築事業等検討委員会による基本計画の検討を行う。	(1) 29年4月～8月 (2) 29年4月～9月	(1) 基本計画の策定に必要な事項を検討して決定する。 (2) 基本計画の内容について意見をもらう。	(1) 庁内ワーキンググループを組織して各種検討を行い基本計画策定に必要な事項を決定した。 (2) 基本計画策定のため、5月から検討委員会を5回開催して、8月中には、予定通り基本計画（案）を策定した。また、検討委員から活発な意見が出された。また市民説明会を市内4か所で開催し、パブリックコメントを実施した。	(1) 庁内ワーキンググループを組織して各種検討を行い基本計画策定に必要な事項を決定した。 (2) 基本計画策定のため、5月から検討委員会を7回開催し、10月には基本計画を策定した。		
②	○策定した基本構想及び基本計画を基に新本庁舎の基本設計に着手する。 (1) 設計者の選定方法を決定して設計者を選定する。 (2) 庁内検討体制を確立して設計に合わせて必要な検討を行う。	(1) 29年10月～12月 (2) 29年12月～3月	(1) 設計者を決定する。 (2) 設計に必要な検討を行う。	(1) 10月から設計者の選定を開始出来るように8月から選定委員会の委員選定を進め、9月中には委員を決定した。 (2) 設計者が決定したのちに行う検討体制について順次準備を進めている。	(1) 12月に公募型プロポーザルにより、基本設計者を選定した。 (2) 設計者と1月に契約し定期的に検討会議を開催している。設計者から提出された設計案については、庁内検討会議を開催するなど随時、必要な検討を行っている。		
③	○南庁舎の耐震補強実施設計に着手する。 (1) 耐震補強実施設計に着手して実施設計を進める。	(1) 29年11月～3月	(1) 実施設計に着手して設計を進める。	(1) 10月から実施設計を開始できるように、9月20日付で南庁舎の耐震補強実施設計業務委託を契約した。	(1) H30年3月末に実施設計がほぼ完了し、設計図面及び内訳書が提出された。		
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

平成29年度 重点目標管理シート

重点目標	業務システムの最適化とセキュリティの強化・情報共有の推進			部局名	総務部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政運営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		2014市長マニフェスト における位置付け	Ⅱ-1-①	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	① セキュリティ対策及びネットワーク再構築に伴いシステムの整備が完了したところであり、新しいシステム環境の運用体制の整備が必要である。 ② 新しいシステム環境に合わせたセキュリティポリシーの改訂及び職員のセキュリティ意識の改革が必要である。 ③ マルチメディア情報センターについては、施設及び設備の老朽化が進んでおり、情報分野や社会情勢が大きく変化していることから見直しをする必要がある。 ④ 統合型地図情報システム（GIS）は導入から7年が経過することから、よりすぐれたシステムに更新を行う必要がある。 ⑤ 現在はもとより将来の市民に対しても、知る権利を保障し、市の説明責任を果たしていくためには、歴史資料として重要な公文書等を適切に保存し、市民が主体的に利用できる仕組みが必要であり、その役割を担う施設として、「公文書館」の整備が求められている。						
目的・効果	① 情報セキュリティ対策を強化することにより、市民に信頼される環境を整える。 ② マルチメディア情報センターの事業の見直しを図ることにより、社会情勢に合わせたICT化の推進を図る。 ③ GISシステムをクラウド化することにより、機器保守業務を軽減するとともに、災害時等にも業務継続可能なシステムとする。 ④ 公文書館が行政運営の正確な情報や記録を提供し、市民が自ら検証することによって、行政運営の透明性の確保と効果的・効率的な行政運営が図られるとともに、市民が自治の主体として市政へ参加することをより一層進めるなど、住民自治の推進を図ることができる。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○情報セキュリティ対策の強化 (1) 新しいネットワーク環境の運用の開始 (2) セキュリティポリシーの改訂 (3) セキュリティ研修及び訓練の実施	(1)(2) マイナンバーによる情報連携の本格運用に合わせる。 (3) 県の訓練と同時期	(1)(2) ネットワーク及びセキュリティポリシーの切り替えの完了 (3) 県セキュリティクラウドの訓練への参加	(1) 7月に県セキュリティクラウドへの接続が完了しインターネット監視が強化された。また、庁内パソコンへ二要素認証でログインする運用を開始した。 (2)(3) 年度末までに、セキュリティポリシーの改訂と併せて研修及び訓練を行う。	(1) サイバー攻撃対策として県セキュリティクラウドによるインターネット監視の運用を、情報漏えい対策としてUSB等外部媒体への書き出し制限及び二要素認証による庁内パソコンへのアクセス制限の運用を開始した。 (2)(3) 1月にセキュリティポリシーを改訂し、これに基づいてセキュリティ研修及び訓練を実施した。		
②	○マルチメディア情報センター事業のあり方の検討 (1) マルチメディア情報センター運営審議会の開催 (2) 庁内各部署との調整と事業の再設計	(1) H29.8月 (2) H29.12月	(1) 答申を受ける。 (2) 答申を尊重した市の方針の決定	(1) 運営審議会から7月に答申を受けた。 (2) 関係課を集めた庁内会議を開催し、年度末を目標に事業再構築計画を作成し方針を決定する。	(1) 運営審議会から7月に答申を受けた。 (2) 庁内会議等により関係課との調整を図るなど、事業再構築に向けた検討を行っている。		
③	○統合型地図情報システム（GIS）の更新と活用 (1) プロポーザルの実施 (2) クラウド型GISの稼働	(1) H29.8月 (2) H30.3月	(1) 導入業者の決定 (2) 職員研修の実施と業務利用開始	(1) 情報公開・個人情報保護審査会の審議を経たうえで、10月にプロポーザルを実施し、システム更新業者を決定する。 (2) 年度末にシステム更新を実施する。併せて、統合型GISの運用を見直し、運用要綱及び更新計画を改訂する。	(1) 11月にしプロポーザルを実施し、システム更新業者を決定した。 (2) 新システムの新年度当初稼働に向けた準備を進めるとともに、これに伴う職員研修を実施した。引き続き、運用の見直しを目的に、統合型GISの運用要綱及び更新計画の改訂に取り組んでいる。		
④	○丸子郷土博物館への公文書館の併設 (1) 丸子郷土博物館の改修設計の実施 (2) 公文書館整備検討懇話会の開催	(1) 12月まで (2) 年度内	(1) 丸子郷土博物館に公文書館を併設するための改修設計を行います。 (2) 公文書館の運営方法、文書の選別基準、移管及び分類方法について、有識者の意見をお聴きします。	(1) 設計業者に設計を委託し、10月中に完了する予定。 (2) 現在までに3回開催し、公文書の選別基準及び公開・非公開の判断基準について意見を伺った。	(1) 9月末に実施設計を完了した。 (2) 懇話会を5回開催し、公文書の選別基準、公開・非公開の判断基準、公文書館の運営基準等についての意見を伺い、「上田市公文書館管理運営基準」を策定した。		
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標		第三次行財政改革大綱の着実な実行		部局名	総務部	優先順位	4位
総合計画における 位置付け	第1編 自治・協働・行政 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		2014市長マニフェスト における位置付け	Ⅱ - 1 - ①~③ Ⅰ - 2 - ④	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適切な管理と利活用 エ 受益と負担のあり方の見直し (3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 エ 仕事のやり方の見直し オ 行政評価の仕組み整備					
現況・課題	取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、人口減少や少子高齢化の進展は今後の市民生活や市政に大きな影響を及ぼすことが懸念されるなど、新たな課題も生まれています。上田市の目指すべき将来像の実現に向け、第二次総合計画（前期まちづくり計画）の計画期間内に取り組むべき課題を明確にし、また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「上田市版人口ビジョン」等も踏まえ、市民参加と協働のもと、これまでの行財政改革を継承しつつ、時代に即した改革に取り組み、第二次総合計画で掲げる市の将来都市像の実現のため、市民の参加と協働のもと、新たな行政需要に的確に対応するため、「第三次上田市行財政改革大綱」及び「上田市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、不断の行財政改革に取り組むことが必要です。						
目的・効果	第三次上田市行財政改革大綱では、限られた経営資源である「人（職員・組織）、物（公共施設）、金（財政）、情報（地域情報・行政情報）」を最大限に活用し、「第二次上田市総合計画」に掲げる将来都市像の具現化を図るための行財政運営の仕組みづくりに着目した改革を推進します。これにより、第二次総合計画における重点プロジェクト（市民協働推進、人口減少対策・健康づくり）の実現が図られ、また「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された施策方針の効果的・効率的な実現が図られます。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ 第三次上田市行財政改革大綱の推進 (1) アクションプログラムの確実な実行及び取組計画の進捗管理 (2) 受益と負担のあり方の検討 (3) 行政評価の見直しと効果的運用	(1) 通年	(1) アクションプログラムの取組項目における平成29年度取組計画の達成 (2) 料金体系や減免制度の整理 (3) 対象事業の洗い出し	(1) 計画的な取組項目達成のため、平成28年度の実績を取りまとめ、その進捗状況と平成29年度取組項目について精査した。 (2) 受益と負担の基本的な考え方の整理に着手した。 (3) 行政評価の方法について、先進市事例等の情報収集を実施した。	(1) 計画的な取組項目達成のため、担当課と個別協議を実施した。 (2) 受益と負担の考え方の整理にあたり、庁内関係課との協議の実施や使用料等の見直しを見据えた試算を行うなど、素案の作成に着手した。 (3) 行政評価研修へ参加、課題の整理、市の取組むべき方向性の検討を実施した。		
②	○ 公共施設マネジメント基本方針に基づく取組の推進 (1) アクションプログラムで取り組む公共施設関連項目の進捗管理 (2) 公共施設カルテの完成と固定資産台帳を含めた活用方法の検討	(1) 通年 (2) 通年	(1) アクションプログラムの取組項目における平成29年度取組計画の達成 (2) 公共施設カルテの完成（H28年実績を反映）と固定資産台帳の活用方法の検討による活用方法の決定	(1) 計画的な取組項目達成のため、平成28年度の実績を取りまとめ、その進捗状況と平成29年度取組項目について精査し、対象施設の関連会議において基本方針との整合をはかった。 (2) 公共施設カルテに必要な公共施設の平成28年度実績データ収集を実施した。	(1) 計画的な取組項目達成のため、担当課と個別協議を実施した。 (2) 公共施設カルテの整理の実施と施設分類ごとの整備計画となる個別施設計画の策定のための様式の作成及び施設所管課に対する研修会を実施した。		
③							
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

平成29年度 重点目標管理シート

重点目標	働き方改革による職員のワーク・ライフ・バランスの推進と人材の確保・育成		部局名	総務部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け	Ⅱ-1-②	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 イ 人材の確保・育成と職員の意識改革					
現況・課題	人口減少、少子高齢社会の到来により、地方公共団体は多様化、複雑化する行政需要に的確に対応するため、限られた経営資源を最大限に活用し、計画的かつ効率的な地域経営を推進しなければなりません。地域経営推進のための最大の経営資源である「人材」を活用するためには、長時間労働などのこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で集中的、効率的に業務を行うとともに、男性、女性に限らず誰もが活躍できる職場環境づくりを行い、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に配慮した働き方を推進する必要があります。また、労働力人口は若年者から高齢者へと大きくシフトし、中長期的に労働力不足が見込まれる中、行政を担う人材の確保、退職者のスキルとこれまでの知識の活用が課題となっています。					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定事業主行動計画に掲げる施策の推進により、職員が健康で生き生きと働ける職場環境づくりと、主体的に能力開発を図れる職場環境づくりを目指します。</li> <li>職場の中心である管理職のマネージメント能力の向上と意識改革を図ります。</li> <li>新規卒者の採用のみならず、多様な人材の有効活用を図り、行政経営を推進するための重要な経営資源である人材の確保を図ります。</li> <li>市役所は最大のサービス業であるとの基本認識のもと、市民の皆様に快適なサービスを提供できる人材の育成を目指します。</li> </ul>					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○次世代育成支援のための特定事業主行動計画に基づくワーク・ライフ・バランスの推進 (1) 職員の心と体の健康維持のため、定時退庁日等の周知を行い時間外勤務の縮減に繋げる (2) 計画的な年次休暇の取得に向け、年次休暇の取得率が低い職場の所属長とヒアリングを行い、取得率の向上を図る	(1)(2) 通年	(1)(2) ・ 掲示板等による職員への周知 ・ 時間外勤務が多い職場、年次休暇の取得率が低い職場のヒアリングの実施 ・ 管理職による「イクボス・温かボス宣言」の実施 ・ 各種休暇制度をまとめたパンフレットの配布と周知	(1)(2) ・ 定時退庁を促すメッセージの掲載（毎週水曜日、毎月19日）、所属長への職場状況のヒアリング（7月） ・ ワーク・ライフ・バランス推進研修の実施（7/20） ・ 全管理職による「イクボス・温かボス宣言」の実施（4/20） ・ 「上田市仕事と育児・介護の両立支援情報パンフレット」を活用した職場内研修の実施（8月）	(1)(2) ・ 定時退庁を促すメッセージの掲載、所属長への職場状況のヒアリング、ワーク・ライフ・バランス研修、推進月間の実施などにより、職員の働き方改革につながる職場環境づくりを行った。 ・ 上田地域5市町長による「イクボス・温かボス宣言」を踏まえ、全管理職による宣言を実施し、管理職及び職員の意識改革を図った。	
②	○女性職員の活躍の推進のための特定事業主行動計画の推進 (1) 女性職員の意欲向上、キャリア形成に関する研修の実施 (2) ワーク・ライフ・バランス推進月間の設定による定時退庁の雰囲気醸成 (3) 女性職員の積極的な登用	(1)(3) 通年 (2) 8月	(1) 女性職員を対象とした意欲向上を図る研修の実施 (2) 推進月間の実施と制度の周知 (3) 女性職員全体に占める係長相当職以上にある女性職員の割合を平成29年4月1日現在より上げる	(1) 女性活躍推進研修の開催（10/26開催予定） (2) 8月をワーク・ライフ・バランス推進月間として設定し、働き方改革の取組を積極的に推進。 (3) 平成30年5月1日付（予定）人事異動での登用に向け準備。係長級女性職員と主査級女性職員の懇談会の開催（1月開催予定）	(1) 女性活躍推進研修の開催（10/26） (2) 推進月間終了後に所属長にアンケート調査を実施し、取組状況や今後の課題などの把握を行った。 (3) 平成30年5月1日付（予定）人事異動での登用に向け準備中。係長級女性職員と主査級女性職員の懇談会を開催（1/9）し、職員の意識高揚を図った。	
③	○多様な任用形態による人材の確保 (1) 都市に在住する有為な人材の確保に向けたU I J ターン型の民間企業等職務経験者の採用 (2) 専門的知識、技術を要する人材の採用 (3) 再任用制度による退職職員の知識と経験の活用	(1)(2)(3) 年度内	(1)(2)(3) 退職職員の状況、組織機構、職場ニーズの状況を踏まえ採用	(1) 東京での企業交流会においてU I J 制度の周知（7月）、第一次試験の実施（10/15） (2) 職場状況を踏まえた専門職の採用試験の実施（電気技師、学芸員、精神保健福祉士） (3) 今年度定年退職となる職員への意向調査の実施（5月）、組織ヒアリングを通じた職場ニーズの把握（7月）	(1) 一般事務3人を平成30年4月1日付で採用。 (2) 電気技師1人、学芸員2人を平成30年4月1日付で採用。 (3) 今年度定年退職となる職員のうち再任用を希望する29人を、平成30年4月1日付で採用し、行政課題となっている事業等へ適材適所の配置を行った。	
④	○事業動向や職員の年齢構成を踏まえた人員の配置 (1) 事務職、専門職等の年齢構成を踏まえた配置の検討 (2) 組織ヒアリング等による各課の現状及び事業動向の把握 (3) 採用計画、組織ヒアリング等を踏まえた適正な配人員の把握	(1)(2)(3) 年度内	(1)(2)(3) 職場ニーズ及び必要となる要員数を把握し、人事異動や次年度以降の配置計画及び採用計画に反映させる	(1)(2)(3) 適正な人員配置に向け、各課の業務量や職場の現状について事前に調書を徴取した上で、部局ごとに組織ヒアリングを実施し、実態の把握した上で、次年度の採用計画に反映できた（7月～8月）。	(1)(2)(3) 当面する行政課題や新たな視点からの事業の推進を図るための人員配置を行い、それに基づいた採用を行った。	
⑤	○快適な市民サービスを提供できる人材の育成 (1) 接遇研修の実施 (2) メンター制度（新規採用職員にマンツーマンの育成指導担当者を附する制度）の実施 (3) メンタルヘルス研修会等を通じた職員の心身両面の健康づくり	(1)(2)(3) 通年	(1) 接遇向上研修の実施 (2) メンターの選任、メンター研修、半期ごとの報告の実施 (3) 管理監督職を対象としたメンタルヘルス研修の実施、個別職員を対象としたキャリアアップ研修の実施	(1) 接遇向上研修の実施（7/27） (2) メンターの選任、メンター研修の実施（4月）、半期ごとの報告の実施（10月） (3) 管理監督職メンタルヘルス研修の実施（8/22）、キャリアアップ研修の実施（随時）	(1) 接遇向上研修の実施（7/27）、接遇指導者養成研修への職員の派遣（8/2～8/4） (2) 新規採用職員にメンターを選任し、マンツーマンによる指導、相談等により、職員の人材育成を図った。 (3) 管理監督職や個別の職員を対象とした研修の実施、ストレスチェックなどにより、職員の心身の健康づくりを行った。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		